

← こんにちは  
**新社会党** です



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊 **新社会**

2019年12月号

発行所：新社会党 発行所：岡崎ひろみ  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階  
TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963  
振替 00140-0-149727 1か月600円 3か月1800円 半年3000円 1年5400円  
http://www.sinsyakai.or.jp E-mail:honbu@sinsyakai.or.jp

**政治の私物化許さない!**

**桜を見る会私物化は安倍政権の体質**



桜を見る会で緊急集会＝11月28日首相官邸前

毎年恒例の総理主催の「桜を見る会」。国民の税金で開催し、各界で功労のあった方々を招き懇談する。しかし、安倍政権になって

腐臭に満ちた安倍総理主催の「桜を見る会」。森友や加計学園同様の身内優先、税金私物化が極まった。代わりがないこと、長期政権化しているが、今度こそ逃げ切りを許さず、安倍流政治から転換を図ろう。

**国民の税で後援会慰労！選挙買収では**

からは首相推せんをはじめ政治枠で参加者が増え続け、今年度は1万8200人、支出は予算の3倍を超える5520万円。資料の残る14年度比で参加者数は33%、支出額はなんと84%も増えた。

**増やし続ける身内参加者**

内閣府は国会議員の資料要求当日に参加者名簿を廃棄。参加者が明らかになるのを拒否した。

それもそのはず、各界功労者を上回る政治枠参加者数で、安倍事務所は参加者を募り、前日は都内高級ホテルで前夜祭を盛大に行ってきた。立食形式でも最低1万1千円必要という宴会への参加費はわずか5千円。公職選挙法や政治資金規正法違反の疑惑はふくらむばかりだ。

**立憲野党一丸追求で奏功**

立憲野党・会派は一丸となって「総理主催『桜を見る会』追求本部」をつくって、公職選挙法違反、政治資金規正法違反を含めて、省庁ヒアリングやホテル等から事情聴取を重ねている。その結果、首相ほかの国会答弁の整合性が崩れている。

反社会的勢力に公式に案内を出したことや、安倍事務所がスタッフの上京旅費を支出したことも判明した。しかし、首相は説明責任を果たすどころか、与党多数の壁に守られ、会期末を控えて逃げ切る算段だ。

反社会勢力まで公式に招待した醜悪な状況をみたび逃がさない、先月28日、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会が首相官邸前で緊急抗議行動を行った(写真)。

**桜を見る会で緊急抗議**

雨の降る中集まった約500人の参加者は、桜を見る会うやむやにさせない、疑惑の隠ぺい許さないとコールを繰り返し、安倍政権追求と院内野党を激励した。

しかし、安倍政権の支持率はこの問題で下がったとはいえ、依然支持率は高く、野党支持率は低いまま。安倍支持の最大の要因は「他に代わる人がいない」というもの。野党の心がいなさの結果ともいえる。

劣悪な雇用と富の集中による貧困と格差で苦しんでいる国民が何を求めているのか、その声を聴き、政策と政権構想を組み立てる努力がますます必要になっている。

# 公立学校の変形労働制 定額働かせ放題で過労死増やす



日本労働弁護団は都内で24日、公立学校への変形労働時間制導入を考える緊急集会を開催した。

## 全労働者に波及の恐れ

公立学校に変形労働時間制を導入する給特法改定案が衆議院を通過し、参議院で審議入りした。日本労働弁護団は先月24日、長時間労働で苦しむ教員を追い込み、労働基準法の時間規制を緩和するきっかけとなり、全労働者に波及する恐れがあるとして都内で緊急集会を開いた。

■長時間労働を放置・労使協定外し  
集会で基調報告した嶋崎量（ちかみ）日本労働弁護団事務局長は、「学校現場では部活動などを自主性によるものとして扱ってきたため、勤務時間管理がおろそかになり、長時間労働が放置されてきた」「変形

労働時間制は残業代支払いを減らすとすると経営者が利用するものであり、労働時間短縮にはつながらない」「導入には労使協定が必要という労基法の原則を壊す規制緩和」であり、「他の公務員や民間労働者に波及しかねない」と強く警告した。

### ■給特法制定時の7倍以上の残業

給特法（教職員給与特別措置法）は、時間外労働が1週に2時間しかないという前提で、71年に制定。給与の4%分を「教職調整額」として払うだけの定額働かせ放題の制度となった。部活動は地域の社会活動に移行する計画だった。

ところが教育の一環であった部活動が、競技スポーツ化し、土・日もない勝利至上主義が蔓延。事務量の増加もあり、現在は小学校で当時の7・5倍、中学校では同じく6・3倍の時間外労働となっている。その

結果、小学校で3割、中学校で6割の教員が過労死ラインを超えている。

### ■形式的に長時間労働を隠す狙い

「求めているのは給特法の見直しであって変形労働時間制導入ではない」「4月、6月の疲れを夏休みにとれというのも問題だが、10月、11月の疲れも夏休みにとるのか」「これでは確実に過労死が増える」と訴えたのは、給特法改正と変形労働時間制撤廃を求める署名運動をしてきた岐阜県内の公立高校教員の西村祐二さん。

現在の時間外労働をともに払うために必要な年間9千億円の財源や、少人数学級など教員定数を増やすことを論外とする、財務省や文科省がひねり出した変形労働時間制は廃案しかないという決意を込めた。

### ■先例ができればもれなく波及する

仮にこの法案が通れば、今後は都道府県や政令指定都市の教育委員会が条例化して制度改善が現実化する。各教育委員会に対する取り組みも必要だ。ひとり学校現場だけではない。労働基本権が制限され、その上労働基準法さえ外される。敵失で導入されなかったが、ホワイトカラーエグゼンプション、定額働かせ放題社会が目前に迫っている。

新社会党機関紙「新社会」を読みませんか  
月4回発行・タブロイド判・月額600円・送料168円

お問い合わせ先